



## プレスリリース

ベアリング投信投資顧問株式会社  
東京都千代田区永田町 2-11-1  
山王パークタワー12階  
金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第396号  
加入協会：一般社団法人投資信託協会、  
一般社団法人日本投資顧問業協会  
[www.barings.com/jp](http://www.barings.com/jp)

『ベアリング欧州株ファンド（為替ヘッジあり）』  
を新規設定

ベアリング投信投資顧問株式会社はこの度、為替変動リスクの低減を図りながら、欧州株式への投資を目指したい投資家の皆様のニーズにお応えするために、『ベアリング欧州株ファンド（為替ヘッジあり）』（以下「当ファンド」）を新規に設定いたします。

2015年6月8日（月）に設定・運用を開始し、同日よりアーク証券株式会社、東洋証券株式会社およびPWM日本証券株式会社が取扱いを開始する予定です。また、6月10日（水）より株式会社SBI証券およびフィデリティ証券株式会社が取扱いを開始する予定です。

当ファンドは、ファミリーファンド方式で運用を行い、主にMSCIオール・カントリー・ヨーロッパ・インデックスに採用されている国・地域の株式に投資します。財務の健全性や流動性、業績動向や株価の割安度等とともに、配当方針および配当利回りを考慮して、銘柄選定を行います。実質組入外貨建資産については、原則として、対円での為替ヘッジを行い、為替変動リスクの低減を図ります。なお、実質組入外貨建資産に対する為替ヘッジ取引とマザーファンドの運用にあたっては、ベアリング・アセット・マネジメント・リミテッド（英国法人）に運用指図に関する権限を委託します。

当ファンドは、2007年8月8日に設定され、3年連続でリッパー・ファンド・アワード・ジャパンにおいて最優秀ファンド賞を受賞するなど、優れた運用実績を誇る『ベアリング欧州株ファンド』とマザーファンドを共有しています。

当資料は、プレスリリースとしてベアリング投信投資顧問株式会社が作成した資料であり、金融商品取引法に基づく開示資料ではありません。また、勧誘を目的に使用することはできません。投資信託は、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、投資元本および運用成果が保証されているものではありません。投資信託の運用による損益は、投資信託をご購入のご投資者に帰属します。投資信託は、預金等や保険契約とは異なり、預金保険機構および保険契約者保護機構等の保護の対象ではありません。投資信託の取得のお申込みを行う場合は、最新の投資信託説明書（交付目論見書）等をあらかじめまたは同時にお渡しいたしますので、必ず内容をご確認のうえ、ご自身でご判断ください。投資信託説明書（交付目論見書）等につきましては、販売会社にご請求ください。

以上

本リリースに関するお問い合わせ：

ベアリング投信投資顧問株式会社 マーケティング本部

電話：03-3501-6245

E-mail：[Tokyo.Marketing@barings.com](mailto:Tokyo.Marketing@barings.com)